

# 参 考 资 料



# 目 次

## I 民間給与関係資料

令和3年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	2
第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	3
第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	4
その1 公民給与比較の対象職種	4
その2 公民給与比較の対象外職種	16
その3 再雇用者	17
第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係	18
第5表 民間における初任給の改定状況	19
第6表 民間における家族手当の支給状況	19
第7表 民間における在宅勤務手当の支給状況	20
その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況	20
その2 在宅勤務手当の支給の検討状況	20
第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	20
第9表 民間における定年制の状況	21
第10表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況	21
第11表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準	21

## II 生計費関係資料

令和3年4月の標準生計費算定方法	22
第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費	23

## III 労働経済関係資料

第13表 労働経済指標	24
-------------	----

## IV 職員給与関係資料（令和3年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数	26
第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比	26
第16表 職員の平均給与月額	27
第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員	28
その1 行政職	28
その2 研究職	30
その3 医療職（1）	31
その4 医療職（2）	32
その5 医療職（3）	33
その6 小・中学校等教育職	34
その7 高等学校等教育職	35
その8 警察官	36
第18表 職員の通勤状況	38
その1 交通機関の種類別通勤状況（交通用具併用者を除く。）	38
その2 交通用具の種類別通勤状況（交通機関併用者を除く。）	38
その3 通勤方法別割合	38
第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員	39
その1 フルタイム勤務職員	39
その2 短時間勤務職員	39

## V 国家公務員給与との比較

第20表 ラスパイレス指数の推移	40
第21表 平均給料月額	40
第22表 給料表の水準（全級号給の合計額）	40



# I 民間給与関係資料

## 令和3年職種別民間給与実態調査の概要

### 1 調査の目的と時期

この調査は、職員の給与を民間事業所の従業員の給与と比較検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

### 2 調査機関

高知県人事委員会及び人事院

### 3 調査の範囲

#### (1) 調査対象事業所

令和3年4月分の最終給与締切日現在において、常勤の従業員数が50人以上の企業規模で、かつ、単位事業所の常勤の従業員数が50人以上の県内民間事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

#### (2) 調査対象職種

行政職相当職22職種、その他の職種32職種、合計54職種（うち初任給関係職種12職種）

### 4 調査対象の抽出

#### (1) 事業所の抽出

3の(1)に記載した県内168事業所を組織、規模、産業により層化分類し、92事業所を無作為抽出法により抽出した。

#### (2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、調査事業所において該当する従業員が多数に上るときは、無作為抽出を行い、抽出された従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、全て除外した。

### 5 集計

#### (1) 調査実人員

調査実人員は、3,072人（うち初任給関係職種169人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は、5,617人（うち初任給関係職種306人）である。

#### (2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

#### (3) 集計については、その一部分を人事院から独立行政法人統計センターに依頼した。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和3年職種別民間給与実態調査)

産 業	企 業 規 模			
	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	81	23	44	14
鉱 業 、 建 設 業	6	2	2	2
製 造 業	29	3	23	3
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業	16	4	8	4
卸 売 業 、 小 売 業	8	2	6	—
金 融 業 、 保 険 業 、 物 品 賃 貸 業	4	4	—	—
教育、学習支援業、医療、福祉、 サ ー ビ ス 業	18	8	5	5

- (注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が11事業所あった。  
 2 「500人以上」とは企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう（以下各表について同じ。）。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(令和3年職種別民間給与実態調査)

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
事務・ 技術関係	新卒事務員	大学院修士課程修了	※ 225,000	—	※ 225,000	—
		大学卒	195,655	186,426	199,609	※ 198,500
		短大卒	173,071	※ 169,074	※ 178,667	—
		高校卒	150,966	153,878	153,829	140,000
	新卒技術者	大学院修士課程修了	※ 220,710	—	※ 220,710	—
		大学卒	196,133	※ 207,000	198,746	※ 182,767
		短大卒	※ 170,960	—	※ 170,960	—
		高校卒	165,444	※ 167,040	164,920	—
	新卒事務員・技術者計	大学院修士課程修了	222,170	—	222,170	—
		大学卒	195,789	187,754	199,321	192,600
		短大卒	172,658	※ 169,074	※ 175,827	—
		高校卒	156,228	157,867	159,143	140,000
その他	新卒船員	海上技術学校卒	—	—	—	—
	新卒大学助教	大学卒	—	—	—	—
	新卒高等学校教諭	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究員	大学卒	—	—	—	—
	新卒研究補助員	短大卒	—	—	—	—
高校卒		—	—	—	—	

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。

2 ※印は、調査実人員が5人以下であることを示す。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

(令和3年職種別民間給与実態調査)

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A)-(B) (円)		
事務・技術関係職種	支店長	5	56.0	831,463	21	831,442	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	3	56.4	944,551	0	944,551	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	55.4	656,498	54	656,444	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	3	46.9	557,347	0	557,347	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	47.0	545,629	0	545,629	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	46.5	586,500	0	586,500	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	84	54.9	563,774	5,123	558,651	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	56	54.8	602,623	7,763	594,860	
	短大卒	5	54.1	589,005	1,001	588,004	
	高校卒	23	55.1	472,534	0	472,534	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	48	52.7	530,577	9,027	521,550	同上
大学卒	18	53.1	557,974	0	557,974		
短大卒	5	55.7	471,339	0	471,339		
高校卒	25	51.8	522,137	17,146	504,991		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	35	53.1	584,871	14,212	570,659	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	30	52.7	618,465	17,187	601,278		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	5	54.7	424,380	0	424,380		
中学卒	—	—	—	—	—		

(注) 1 「\*」印は、調査実人員が2人以下の場合である(以下この表において同じ。)  
 2 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下この表において同じ。)



職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A) (円)	う ち 時 間 外 手 当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	21	53.8	467,920	658	467,262	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	8	56.1	474,828	167	474,661	
	短 大 卒	5	51.3	476,282	0	476,282	
	高 校 卒	8	53.1	454,772	1,635	453,137	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	213	50.0	519,514	7,449	512,065	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	大 学 卒	139	49.7	552,771	9,375	543,396	
	短 大 卒	21	49.0	419,363	3,530	415,833	
	高 校 卒	52	51.1	466,784	3,768	463,016	
	中 学 卒	*	48.5	480,400	0	480,400	
	技術課長	128	49.5	441,671	5,904	435,767	同 上
	大 学 卒	43	47.8	447,080	8,536	438,544	
	短 大 卒	24	50.0	434,166	3,072	431,094	
	高 校 卒	61	50.6	440,588	5,063	435,525	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	102	49.3	497,846	16,787	481,059	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	80	49.2	508,955	17,353	491,602	
	短 大 卒	11	49.5	466,591	16,659	449,932	
	高 校 卒	11	50.0	452,694	13,333	439,361	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	84	47.0	446,063	61,047	385,016	同 上	
大 学 卒	38	43.5	397,888	38,926	358,962		
短 大 卒	14	46.7	436,154	56,944	379,210		
高 校 卒	32	51.7	514,069	92,060	422,009		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	273	47.3	394,431	33,503	360,928	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	114	46.1	409,980	33,377	376,603		
短 大 卒	68	46.7	356,868	33,093	323,775		
高 校 卒	91	49.3	400,986	33,977	367,009		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（課長－係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下この表において同じ。）。

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A) (円)	う ち 時 間 外 手 当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	187	44.6	415,147	72,717	342,430	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	72	42.8	409,715	71,687	338,028	
	短 大 卒	30	45.0	384,852	58,572	326,280	
	高 校 卒	83	46.1	436,080	80,811	355,269	
	中 学 卒	*	51.5	311,738	31,388	280,350	
	事務主任	215	44.3	344,888	26,158	318,730	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	120	41.6	368,993	32,571	336,422	
	短 大 卒	40	45.7	317,726	15,963	301,763	
	高 校 卒	55	49.3	313,281	19,973	293,308	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	197	40.9	342,252	55,132	287,120	同 上
	大 学 卒	79	39.5	345,542	58,341	287,201	
	短 大 卒	46	41.6	312,662	44,378	268,284	
	高 校 卒	72	42.1	356,761	58,179	298,582	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	806	37.8	291,749	20,871	270,878		
大 学 卒	426	35.5	305,855	24,517	281,338		
短 大 卒	156	40.3	266,355	16,475	249,880		
高 校 卒	221	41.2	276,637	15,759	260,878		
中 学 卒	3	36.5	315,495	15,065	300,430		
技術係員	456	32.5	283,186	40,944	242,242		
大 学 卒	197	31.5	289,620	42,105	247,515		
短 大 卒	87	33.8	263,884	33,598	230,286		
高 校 卒	172	33.2	284,350	43,093	241,257		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

(注) 「中間職（係長－係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下この表において同じ。）。

2 企業規模500人以上

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給する給与 (A) (円)	うち時間外手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務・技術関係職種	支店長	4	56.4	892,306	27	892,279	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	57.4	1,128,113	0	1,128,113	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	55.4	656,498	54	656,444	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	*	46.5	586,500	0	586,500	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	46.5	586,500	0	586,500	
	中学卒	—	—	—	—	—	—
	事務部長	45	54.7	542,053	85	541,968	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	27	55.0	600,297	154	600,143	
	短大卒	3	53.9	565,865	0	565,865	
	高校卒	15	54.5	454,250	0	454,250	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術部長	5	55.3	629,000	0	629,000	同上
大学卒	*	53.5	664,650	0	664,650	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
短大卒	*	55.5	589,900	0	589,900		
高校卒	*	57.0	612,900	0	612,900		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	21	53.1	611,857	305	611,552		
大学卒	18	52.9	661,896	381	661,515	同上	
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	3	54.2	411,730	0	411,730		
中学卒	—	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A) (円)	う ち 時 間 外 手 当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	3	53.2	638,333	0	638,333	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	*	53.5	659,200	0	659,200	
	短 大 卒	*	51.5	653,900	0	653,900	
	高 校 卒	*	54.5	601,900	0	601,900	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	143	50.2	553,446	5,195	548,251	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	大 学 卒	93	50.0	603,272	7,651	595,621	
	短 大 卒	16	49.0	403,937	0	403,937	
	高 校 卒	34	51.4	485,945	865	485,080	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術課長	22	53.2	552,303	19,064	533,239	同 上
	大 学 卒	4	54.0	621,835	19,135	602,700	
	短 大 卒	7	51.8	504,883	10,355	494,528	
	高 校 卒	11	53.8	557,357	24,763	532,594	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	81	49.9	510,438	13,475	496,963	上記課長に事故等のあると きの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	66	50.3	520,069	13,748	506,321	
	短 大 卒	7	48.5	463,007	6,471	456,536	
	高 校 卒	8	48.3	472,127	16,456	455,671	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	21	49.6	550,705	110,883	439,822	同 上	
大 学 卒	3	42.5	568,613	41,030	527,583		
短 大 卒	*	42.0	543,559	129,409	414,150		
高 校 卒	16	51.9	548,240	121,664	426,576		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	164	48.3	426,369	32,284	394,085	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	66	46.8	428,280	25,263	403,017		
短 大 卒	41	47.6	383,391	39,796	343,595		
高 校 卒	57	50.6	452,865	35,282	417,583		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	31	47.5	558,158	111,287	446,871	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	4	39.0	576,068	108,668	467,400	
	短 大 卒	*	48.5	593,319	92,469	500,850	
	高 校 卒	25	48.8	552,315	113,268	439,047	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	98	44.0	369,837	28,251	341,586	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長一係員間）
	大 学 卒	58	40.6	396,426	40,792	355,634	
	短 大 卒	15	46.6	316,169	7,910	308,259	
	高 校 卒	25	49.5	345,227	13,830	331,397	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	12	44.1	496,967	124,748	372,219	同 上
	大 学 卒	3	38.2	523,882	150,315	373,567	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	9	46.1	487,995	116,225	371,770	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	348	36.0	292,685	23,615	269,070		
大 学 卒	193	34.1	304,559	28,486	276,073		
短 大 卒	62	39.8	265,523	14,358	251,165		
高 校 卒	92	38.3	282,351	17,634	264,717		
中 学 卒	*	24.5	216,305	37,685	178,620		
技術係員	73	31.8	366,904	76,393	290,511		
大 学 卒	23	31.0	372,259	83,571	288,688		
短 大 卒	10	28.4	373,824	90,098	283,726		
高 校 卒	40	33.2	362,094	68,839	293,255		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

3 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備考
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)	
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任 者を除く。)
大学卒	-	-	-	-	-	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
工場長	*	47.0	545,629	0	545,629	構成員50人以上の工場の 長(取締役兼任者を除 く。)
大学卒	*	47.0	545,629	0	545,629	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	-	-	-	-	-	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部長	36	54.7	589,434	10,433	579,001	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除 く。)
大学卒	27	54.4	609,821	13,719	596,102	
短大卒	*	54.5	623,663	2,500	621,163	
高校卒	7	56.0	506,461	0	506,461	
中学卒	-	-	-	-	-	
技術部長	35	52.4	550,025	12,503	537,522	同上
大学卒	14	53.5	571,610	0	571,610	
短大卒	*	56.0	466,728	0	466,728	
高校卒	19	51.3	541,270	22,736	518,534	
中学卒	-	-	-	-	-	
事務部次長	10	51.6	592,130	43,126	549,004	上記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)
大学卒	9	51.6	608,166	47,516	560,650	
短大卒	-	-	-	-	-	
高校卒	*	51.5	434,600	0	434,600	
中学卒	-	-	-	-	-	

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			きま っ て 支 給 す る 給 与 (A) (円)	う ち 時 間 外 手 当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	15	53.6	452,195	985	451,210	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職（部長－課長間）
	大 学 卒	5	55.9	491,925	295	491,630	
	短 大 卒	3	51.5	435,466	0	435,466	
	高 校 卒	7	52.9	430,986	1,899	429,087	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長	64	49.4	458,658	12,149	446,509	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	大 学 卒	43	49.1	466,530	12,522	454,008	
	短 大 卒	5	49.2	462,095	13,308	448,787	
	高 校 卒	15	50.5	425,835	11,648	414,187	
	中 学 卒	*	48.5	480,400	0	480,400	
	技術課長	93	48.7	428,834	3,863	424,971	同 上
	大 学 卒	36	47.6	436,840	8,212	428,628	
	短 大 卒	13	48.7	416,497	0	416,497	
	高 校 卒	44	49.6	425,370	1,210	424,160	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務課長代理	14	49.2	520,887	36,693	484,194	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大 学 卒	10	48.3	536,673	39,176	497,497	
	短 大 卒	3	52.0	503,116	49,945	453,171	
	高 校 卒	*	49.5	457,100	0	457,100	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	60	46.3	423,791	51,184	372,607	同 上	
大 学 卒	34	43.5	387,983	39,785	348,198		
短 大 卒	11	47.6	428,004	51,975	376,029		
高 校 卒	15	51.5	498,192	75,262	422,930		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事務係長	92	46.7	356,784	39,532	317,252	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	38	45.9	390,685	48,269	342,416		
短 大 卒	24	46.4	328,344	27,378	300,966		
高 校 卒	30	48.3	327,702	36,232	291,470		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 美 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	144	43.8	395,698	68,415	327,283	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	66	42.8	403,485	71,568	331,917	
	短 大 卒	20	44.2	390,693	64,666	326,027	
	高 校 卒	56	44.8	389,726	66,845	322,881	
	中 学 卒	*	51.5	311,738	31,388	280,350	
	事務主任	97	44.1	315,448	29,084	286,364	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	49	41.0	341,751	31,904	309,847	
	短 大 卒	20	44.9	303,242	24,794	278,448	
	高 校 卒	28	49.0	276,353	27,159	249,194	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	126	39.5	338,899	53,528	285,371	同 上
	大 学 卒	59	38.8	351,382	60,699	290,683	
	短 大 卒	21	41.2	307,072	40,188	266,884	
	高 校 卒	46	39.7	335,305	49,545	285,760	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務係員	384	39.7	299,545	20,579	278,966		
大 学 卒	195	37.4	317,049	23,455	293,594		
短 大 卒	76	40.7	274,509	19,365	255,144		
高 校 卒	111	43.8	276,913	15,636	261,277		
中 学 卒	*	40.5	348,654	7,504	341,150		
技術係員	319	32.6	274,260	36,399	237,861		
大 学 卒	146	31.5	284,246	38,448	245,798		
短 大 卒	56	34.7	249,838	24,906	224,932		
高 校 卒	117	33.3	270,431	38,350	232,081		
中 学 卒	—	—	—	—	—		



4 企業規模100人未満

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務・技術関係職種	支店長	*	54.5	609,060	0	609,060	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	54.5	609,060	0	609,060	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	工場長	—	—	—	—	—	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	—	—	—	—	—	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	—	—	—	—	—	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務部長	3	57.8	510,960	0	510,960	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大学卒	*	58.5	532,900	0	532,900	
	短大卒	—	—	—	—	—	
	高校卒	*	56.5	467,080	0	467,080	
	中学卒	—	—	—	—	—	
技術部長	8	52.4	402,180	0	402,180	同上	
大学卒	*	50.0	381,700	0	381,700		
短大卒	*	55.5	425,150	0	425,150		
高校卒	4	52.0	400,936	0	400,936		
中学卒	—	—	—	—	—		
事務部次長	4	56.0	485,694	0	485,694	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
大学卒	3	55.2	498,067	0	498,067		
短大卒	—	—	—	—	—		
高校卒	*	58.5	448,577	0	448,577		
中学卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術部次長	3	55.2	383,467	0	383,467	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職 (部長-課長間)
	大 学 卒	*	57.5	366,100	0	366,100	
	短 大 卒	*	50.5	418,200	0	418,200	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長	6	50.7	453,116	5,281	447,835	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
	大 学 卒	3	50.5	463,758	9,558	454,200	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	50.8	442,475	1,005	441,470	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	13	49.3	366,473	118	366,355	同 上
	大 学 卒	3	42.8	361,513	167	361,346	
	短 大 卒	4	50.5	375,765	258	375,507	
	高 校 卒	6	51.8	362,759	0	362,759	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	事務課長代理	7	43.4	338,990	17,898	321,092	上記課長に事故等のある ときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等 の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上 を有する者 職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代 理及び課長代理級専門職 中間職 (課長-係長間)
	大 学 卒	4	35.3	302,216	26,166	276,050	
	短 大 卒	*	49.5	408,000	0	408,000	
	高 校 卒	*	56.5	378,033	10,313	367,720	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技術課長代理	3	46.2	354,433	0	354,433	同 上	
大 学 卒	*	43.5	357,200	0	357,200		
短 大 卒	*	43.5	361,900	0	361,900		
高 校 卒	*	51.5	344,200	0	344,200		
中 学 卒	-	-	-	-	-		
事務係長	17	42.0	325,202	14,401	310,801	係の長及び係長級専門職	
大 学 卒	10	43.6	383,350	21,750	361,600		
短 大 卒	3	39.5	272,651	1,718	270,933		
高 校 卒	4	39.8	219,246	5,541	213,705		
中 学 卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	令 和 3 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 (A) (円)	う ち 時 間 外 手 当 (B) (円)	(A) - (B)		
					(円)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	技術係長	12	47.3	335,815	40,516	295,299	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	*	47.5	338,578	13,733	324,845	
	短 大 卒	8	46.5	325,802	35,366	290,436	
	高 校 卒	*	50.0	373,106	87,897	285,209	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	20	46.7	367,617	6,886	360,731	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大 学 卒	13	46.4	363,695	7,845	355,850	
	短 大 卒	5	45.9	369,370	5,334	364,036	
	高 校 卒	*	50.0	388,733	4,533	384,200	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技術主任	59	43.3	322,618	46,487	276,131	同 上
	大 学 卒	17	42.3	299,826	36,935	262,891	
	短 大 卒	25	41.8	316,494	47,250	269,244	
	高 校 卒	17	46.7	354,415	54,918	299,497	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	事務係員	74	35.8	243,858	9,827	234,031	
大 学 卒	38	32.0	244,372	9,789	234,583		
短 大 卒	18	40.5	237,794	11,895	225,899		
高 校 卒	18	39.0	248,704	7,890	240,814		
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技術係員	64	32.5	262,225	35,750	226,475		
大 学 卒	28	31.9	273,797	39,392	234,405		
短 大 卒	21	33.7	259,733	34,503	225,230		
高 校 卒	15	32.0	242,219	30,214	212,005		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
技能・労務関係職種	電話交換手	—	—	—	—	業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。電話交換手については、見習、外国語の電話交換手を除く。	
	自家用乗用自動車運転手	—	—	—	—		
	守衛	*	44.5	275,800	0		275,800
	用務員	—	—	—	—		—
教育関係職種	高等学校校長	—	—	—	—		
	高等学校教頭	4	60.0	512,595	9,874		502,721
	高等学校教諭	39	41.8	400,205	11,380		388,825
研究関係職種	研究所長	—	—	—	—	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)	
	研究部(課)長	—	—	—	—		
	研究室(係)長	—	—	—	—		
	主任研究員	—	—	—	—		
	研究員	*	48.5	429,360	19,931		409,429
	研究補助員	—	—	—	—		—

その3 再雇用者  
企業規模計

職種名	調査実人員 (人)	平均年齢 (歳)	令和3年4月分平均支給額			備考	
			きまって支給 する給与 (A) (円)	うち時間外 手当 (B) (円)	(A) - (B) (円)		
事務・ 技術関係 職種	支店長・工場長	*	61.5	754,000	0	754,000	その1の1 企業規模計 の備考欄参照
	事務・技術部長	6	62.0	449,145	667	448,478	
	事務・技術部次長	*	60.5	433,350	0	433,350	
	事務・技術課長	*	61.5	315,000	8,000	307,000	
	事務・技術課長代理	*	63.0	315,050	0	315,050	
	事務・技術係長	9	62.2	282,368	25,800	256,568	
	事務・技術主任	—	—	—	—	—	
	事務・技術係員	122	63.2	224,871	10,418	214,453	

第4表 民間事業所の従業員と職員との対応関係

行政職 給料表	民間企業		
	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模100人未満 の事業所
9 級	支店長、工場長、 部長、部次長		
8 級	課長	支店長、工場長、 部長、部次長	
7 級			支店長、工場長、 部長、部次長
6 級	課長代理	課長	支店長、工場長、 部長、部次長
5 級			課長
4 級	係長	課長代理	課長代理
3 級		係長	係長
2 級	主任	主任	主任
1 級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

第5表 民間における初任給の改定状況

(令和3年職種別民間給与実態調査)

学歴	企業規模	項目	新規学卒者の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の採用なし
				増額	据置き	減額	
				%	%	%	
大学卒	規模計		31.0	(21.3)	(78.7)	(—)	69.0
	500人以上		35.5	(—)	(100.0)	(—)	64.5
	100人以上 500人未満		29.4	(43.2)	(56.8)	(—)	70.6
	100人未満		29.0	(—)	(100.0)	(—)	71.0
高校卒	規模計		25.4	(32.2)	(67.8)	(—)	74.6
	500人以上		40.3	(—)	(100.0)	(—)	59.7
	100人以上 500人未満		22.3	(57.4)	(42.6)	(—)	77.7
	100人未満		14.5	(50.0)	(50.0)	(—)	85.5

- (注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。  
 2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。  
 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

第6表 民間における家族手当の支給状況

(令和3年職種別民間給与実態調査)

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		78.1%
配偶者に家族手当を支給する		(94.7%)
家族手当制度がない		21.9%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	10,846円
	配偶者と子1人	16,948円
	配偶者と子2人	22,680円

- (注) 1 ( ) 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。  
 2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

## 第7表 民間における在宅勤務手当の支給状況

### その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(令和3年職種別民間給与実態調査)

在宅勤務を実施している		在宅勤務手当を支給する		在宅勤務手当を支給しない		在宅勤務を実施していない	
31.5	%	(34.5)	%	(65.5)	%	68.5	%

(注) ( ) 内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

### その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(令和3年職種別民間給与実態調査)

検討している		検討していない	
43.3	%	56.7	%

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

## 第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和3年職種別民間給与実態調査)

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	規模計	% 51.2	% 48.8	% 42.7	% 57.3	% 42.2	% 57.8
	500人以上	52.9	47.1	40.8	59.2	39.5	60.5
	100人以上 500人未満	46.2	53.8	38.1	61.9	40.2	59.8
	100人未満	61.2	38.8	55.8	44.2	50.8	49.2



**第9表 民間における定年制の状況**

(令和3年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定年年齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0 %	83.3 %	16.7 %	0.0 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

**第10表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況**

(令和3年職種別民間給与実態調査)

区分	項目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課長級		52.2 %	44.4 %	47.8 %
非管理職		59.9 %	44.4 %	40.1 %

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(次表において同じ。)  
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

**第11表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準**

(令和3年職種別民間給与実態調査)

課長級	非管理職
50 %	65 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。

## Ⅱ 生計費関係資料

### 令和3年4月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

#### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……食料

住居関係費……住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……被服及び履物

雑費Ⅰ……保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

#### (2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における勤労者世帯の地域区分のうち、食料費については高知市、食料費以外については中都市の令和3年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

また、1人世帯については、上記の費目別平均支出金額を、全国の4人世帯の各費目別平均支出金額で除して求めたものに、人事院が算定した1人世帯の金額を乗じて、各費目別標準生計費を算定した。

#### (参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和2年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して求めたもの（人事院作成）

第12表 高知市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和3年4月)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	28,280	45,330	52,940	60,560	68,170
住 居 関 係 費	42,070	51,220	44,110	36,990	29,880
被 服 ・ 履 物 費	4,900	5,510	6,900	8,300	9,690
雑 費 I	21,120	45,600	56,520	67,440	78,370
雑 費 II	10,910	32,120	31,420	30,710	29,990
計	107,280	179,780	191,890	204,000	216,100

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	0.579	0.676	0.773	0.870
住 居 関 係 費	0.964	0.830	0.696	0.562
被 服 ・ 履 物 費	0.464	0.581	0.698	0.815
雑 費 I	0.344	0.426	0.508	0.591
雑 費 II	0.563	0.550	0.538	0.526

Ⅲ 労働経済関係資料

第13表 労働経済指標

	① 実（質）GDP （国内総生産）	② 常（用）調査 雇用産業 指数計	③ 有効求人倍率 （季節調整値）		④ 完（全）季節 失業調整 率	⑤ きまって 支給する給与 （調査産業計）				⑥ 所定内給与 （調査産業計）			
			全国	全国		高知県	全国	全国	高知県	全国	高知県		
	前 前 年 度 同 比 ・ 比 （%）	前 前 年 度 同 比 月 ・ 比 （%）	（倍）		（%）	（千円）	前 前 年 度 同 比 月 ・ 比 （%）	（千円）	前 前 年 度 同 比 月 ・ 比 （%）	（千円）	前 前 年 度 同 比 月 ・ 比 （%）	（千円）	前 前 年 度 同 比 月 ・ 比 （%）
令和元年度	△ 0.5	1.2	1.55	1.27	2.3	296.1	0.1	258.7	3.4	271.1	0.2	239.8	3.4
令和2年度	△ 4.4	0.0	1.10	0.99	2.9	293.3	△ 1.0	252.4	△ 2.4	271.5	0.1	235.9	△ 1.6
4月	△ 7.9	0.8	1.30	1.06	2.6	295.7	△ 1.3	256.2	△ 1.6	272.9	△ 0.1	242.1	0.5
5月		0.2	1.18	0.94	2.8	287.2	△ 2.6	249.7	△ 3.6	268.6	△ 0.3	232.9	△ 3.6
6月		0.2	1.12	0.94	2.8	290.9	△ 2.2	252.8	△ 3.8	272.2	△ 0.1	236.1	△ 3.2
7月	5.4	0.2	1.09	0.94	2.9	292.7	△ 1.3	253.6	△ 2.0	272.2	0.2	236.9	△ 1.8
8月		0.2	1.05	0.92	3.0	291.1	△ 1.6	254.5	△ 1.9	269.9	△ 0.4	236.7	△ 1.8
9月		△ 0.1	1.04	0.93	3.0	292.9	△ 1.0	253.0	△ 2.1	271.7	0.0	236.8	△ 1.1
10月	2.8	△ 0.1	1.04	0.97	3.1	296.3	△ 0.7	254.4	△ 2.0	273.8	0.3	237.0	△ 1.5
11月		△ 0.1	1.05	0.97	3.0	294.2	△ 1.2	253.8	△ 1.8	271.1	△ 0.3	236.8	△ 0.8
12月		△ 0.3	1.05	1.00	3.0	295.0	△ 0.7	258.3	△ 0.2	271.9	0.1	241.5	0.6
令和3年1月	△ 1.1	△ 0.3	1.10	1.06	2.9	293.0	0.0	247.6	△ 5.6	270.0	0.4	231.1	△ 4.8
2月		△ 0.4	1.09	1.04	2.9	292.8	△ 0.3	246.5	△ 2.8	269.9	0.3	231.0	△ 1.6
3月		△ 0.2	1.10	1.09	2.6	297.3	1.1	248.4	△ 1.5	273.7	1.5	231.9	△ 0.5
4月	0.5	△ 0.3	1.09	1.07	2.8	300.3	1.6	252.0	△ 1.7	275.9	1.1	234.7	△ 3.1
5月		0.2	1.09	1.09	3.0	294.9	2.6	248.7	△ 0.4	272.1	1.4	231.9	△ 0.4
6月		0.0	1.13	1.11	2.9	297.2	2.1	247.0	△ 2.2	274.4	0.8	232.0	△ 1.8
資料出所	内閣府	厚生労働省	高知 労働局	総務省	厚生労働省	県統計分析課	厚生労働省	県統計分析課	厚生労働省	県統計分析課	厚生労働省	県統計分析課	県統計分析課

(注) 1 ①、②、⑤、⑥、⑨、⑩は平成27年基準である。  
2 ②、⑤、⑥、⑦、⑧は事業所規模30人以上の数値である。

⑦ 総実労働 時間数 (調査産業計)		⑧ 所定外労働 時間数 (調査産業計)		⑨ 消 費 支 出 ( 勤 労 者 世 帯 )						⑩ 消 費 者 物価指数		
全国	高知県	全国	高知県	全 国		中 都 市		高 知 市		全国	高知県	
(時間)	(時間)	(時間)	(時間)	(千円)	前 前 年 年 比 同 ・ 月 比 (%)	(千円)	前 前 年 年 比 同 ・ 月 比 (%)	(千円)	前 前 年 年 比 同 ・ 月 比 (%)	前 前 年 年 度 同 比 ・ 月 ・ 比 (%)	前 前 年 年 度 同 比 ・ 月 ・ 比 (%)	
144.2	148.6	12.3	10.7	320.6	0.7	321.5	1.3	308.2	△ 3.3	0.5	0.4	
140.0	145.1	10.6	8.8	304.5	△ 5.0	306.0	△ 4.8	297.6	△ 3.4	△ 0.2	△ 0.1	
143.8	148.2	10.5	8.8	303.6	△ 9.9	289.2	△ 12.7	267.7	△ 12.1	0.1	△ 0.3	
126.9	135.5	8.6	8.0	280.9	△ 15.5	270.0	△ 16.3	312.6	0.3	0.1	△ 0.5	
141.3	151.6	9.3	9.1	298.4	△ 3.3	297.6	△ 7.6	314.8	13.6	0.1	△ 0.2	
145.8	149.8	10.3	9.1	288.6	△ 10.1	284.9	△ 7.6	293.8	△ 1.9	0.3	0.5	
133.7	143.1	9.9	8.7	304.5	△ 6.5	314.8	0.2	310.0	0.3	0.2	0.7	
140.6	147.8	10.7	8.8	304.2	△ 7.7	300.1	△ 5.2	284.8	△ 12.5	0.0	0.0	
147.4	150.0	11.3	8.9	312.3	2.3	327.6	7.1	275.5	△ 9.7	△ 0.4	△ 0.2	
143.4	147.0	11.4	9.6	305.4	0.5	317.2	8.1	280.3	△ 7.8	△ 0.9	△ 0.7	
142.3	146.0	11.5	9.2	333.8	△ 3.4	332.7	△ 0.4	343.1	6.7	△ 1.2	△ 0.7	
135.1	138.8	11.0	8.7	297.6	△ 4.8	307.9	△ 2.6	347.9	32.6	△ 0.6	0.0	
135.4	138.7	11.1	8.0	280.8	△ 7.4	275.5	△ 9.7	289.1	20.5	△ 0.4	0.0	
145.1	144.2	12.0	8.4	344.1	6.7	346.6	9.3	366.6	△ 5.0	△ 0.2	0.2	
150.4	148.6	12.1	8.7	338.6	11.5	352.5	21.9	413.8	54.6	△ 0.4	△ 0.2	
136.0	138.1	11.1	8.4	317.7	13.1	346.5	28.3	300.2	△ 3.9	△ 0.1	0.1	
146.9	146.1	11.4	7.8	281.2	△ 5.8	284.9	△ 4.3	294.7	△ 6.4	0.2	0.2	
厚生 労働省	県統計 分析課	厚生 労働省	県統計 分析課	総 務 省								県統計 分析課

#### IV 職員給与関係資料（令和3年職員給与実態調査）

第14表 職員の給料表別人員、平均年齢、平均経験年数

項目 給料表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
全 給 料 表	12,130 人	42 歳 4 月	20 年 3 月
行 政 職	4,017	41 . 11	20 . 5
研 究 職	203	42 . 0	18 . 11
医 療 職 (1)	17	49 . 3	24 . 4
医 療 職 (2)	111	43 . 7	20 . 8
医 療 職 (3)	18	44 . 4	21 . 3
小・中学校等教育職	4,027	42 . 10	20 . 3
高等学校等教育職	2,136	45 . 4	22 . 7
警 察 官	1,601	37 . 10	17 . 0

第15表 職員の給料表別、学歴別、性別人員構成比

項目 給料表	給料表 別人員 構成比	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全 給 料 表	100.0 %	74.8 %	5.2 %	19.9 %	0.1 %	55.1 %	44.9 %
行 政 職	33.1	56.9	6.2	36.8	0.1	58.7	41.3
研 究 職	1.7	95.6	2.0	2.5	—	70.0	30.0
医 療 職 (1)	0.1	100.0	—	—	—	58.8	41.2
医 療 職 (2)	0.9	67.6	32.4	—	—	36.9	63.1
医 療 職 (3)	0.1	—	94.4	5.6	—	11.1	88.9
小・中学校等教育職	33.2	94.2	5.8	—	—	40.1	59.9
高等学校等教育職	17.6	93.8	4.0	2.1	0.0	51.3	48.7
警 察 官	13.2	44.2	0.5	55.2	0.2	88.9	11.1

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある。

第16表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	全 職 員		行政職給料表適用職員	
	令和3年4月	令和2年4月	令和3年4月	令和2年4月
	円	円	円	円
給 料	346,196	348,455	315,800	318,003
扶 養 手 当	7,934	8,105	7,205	7,488
地 域 手 当	424	433	776	742
住 居 手 当	6,364	6,047	6,381	6,265
管 理 職 手 当	5,014	4,979	6,019	5,942
そ の 他	1,740	1,832	692	756
合 計	367,672	369,851	336,873	339,196

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び切替に伴う差額を含む。  
 2 その他は、初任給調整手当、特地勤務手当（準ずる手当を含む。）、へき地手当（準ずる手当を含む。）及び単身赴任手当（基礎額）である。

第17表 職員の給料表別、級別、号給別人員

その1 行政職 (単位:人)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									1
2									
3									
4									
5		1		1					
6									
7		1				2			
8		6							2
9	18	1	2	1					1
10	3	9	1						2
11	2	6	1						
12	2	44	2				1		
13	25	11	4						5
14	4	13	14						1
15	6	7	5						6
16	2	42	18						1
17	24	9	23						3
18	4	23	14						1
19	2	8	21	1					
20	17	38	20	1			1		
21	11	11	29	1					
22	9	37	21	1				2	
23	3	21	29						
24	24	41	15					2	
25	5	15	30	3				1	
26	7	40	12	1				3	
27	2	26	24	5				2	
28	16	28	16	2				1	
29	65	29	22	4				3	
30	10	21	17	2	1			1	
31	6	21	26	8				1	
32	12	16	14	4			1	3	
33	66	10	14	4			2		
34	9	5	12	4	1	1	1		
35	6	5	20	3		1	9	3	
36	17	6	14	3		1	10		
37	63	6	17	1			4		
38	16	5	15	6		1	2	1	
39	17	5	11	5			2		
40	39	3	13	6			6		
41	11		9	4		1	2		
42	19		8						
43	10	2	9	5			7	1	
44	11	1	10	6					
45	7	4	16	6					
46	9		5	4					
47	4		12	5					
48	7	1	7	5					
49	1		9	5					
50	6		5	2					
51	4		8	9	3				
52			10	5		1			
53	1		5	10			11		
54	5		5	5			5		
55	4		5	15			27		
56	2		4	7	1		32		
57	2		3	14			12		
58	2		4	13	2		7		
59	2		8	23	4		20		
60	1		6	14	4		2		
61	2		3	20	4		14		
62		1	4	23	2		8		
63	1		10	17	5		9		
64	1		4	22	2		9		
65			7	21	2		10		
66			4	8	6		6		
67			8	12	3		12		
68			5	19	4		6		
69			5	22	8		6		
70			2	20	4		4		
71			5	29	8		5		
72			1	14	5		5		
73			7	18	11		5		
74	1		1	13	9		3		
75			15	18	8		1		
76			9	16	9		6		



級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			10	18	44	25			
78			9	11	21				
79			15	10	22				
80			2	16	13				
81			6	11	22				
82			8	11	11				
83			7	16	11				
84			10	12	6				
85			11	17	147				
86			14	8					
87			8	11					
88			7	8					
89			15	13					
90			7	11					
91			9	18					
92			8	8					
93			20	314					
94			7						
95			8						
96			6						
97			9						
98			5						
99			5						
100			7						
101			8						
102			4						
103			6						
104			6						
105			7						
106			5						
107			8						
108			2						
109			3						
110			2						
111			2						
112			5						
113			21						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125		2							
計	625	581	1,026	1,029	403	258	48	24	23
							合計		4,017

(注) 各級内の太線は、当該級の最高号給の位置を示す(以下同じ。)

その2 研究職

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5
1						
2						
3						
4						
5			3			
6						
7						
8				1		
9			4			
10						
11						
12				2		
13			2	2		
14				2		
15			2	2		
16			3	4		
17			1	4		
18			2			
19			1	3		
20			5			
21			2	2		
22			3			
23						
24			2	1		
25			2	2		
26			1	1		
27			1			
28			3	1		
29			1			2
30			2	1		
31				3		
32			3	1		
33			1			
34			1			1
35			2	1		
36			4	1		
37						
38			2			
39				2		
40			1			
41			2	2		
42						
43				1		
44			1	1		
45						
46						
47						
48			1			
49					4	
50					2	
51				2		
52					1	
53				1		
54				2		
55					1	
56						
57					1	
58						
59						
60				2		

号給	級	1	2	3	4	5
61						1
62						
63				2		
64						
65						
66						
67				1		
68						
69				2		
70				1		
71						
72						
73						
74						
75						
76						
77				1		
78				1		
79				1		
80				2		
81				3		
82				1		
83				3		
84						
85				1		
86				2		
87				1		
88				3		
89				59		
90						
91						
92						
93						
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121				1		
計		0	59	131	10	3
		合計				203

その3 医療職(1)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12			1		
13					
14					
15					
16					
17		2			
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					1
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36		1			
37					
38				1	
39					
40					
41					
42					
43				1	
44					
45					
46				1	
47					
48					

号給	級	1	2	3	4
49					1
50					
51					1
52					
53					
54					
55					1
56					
57					
58					
59					
60					1
61					
62					
63					
64					1
65					3
66					
67					
68					
69				1	
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					
78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
計		3	1	4	9
			合計		17

その4 医療職(2)

(単位:人)

号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12		1					
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23		2					
24		1					
25	1						
26							
27		4					
28			1				
29		1	1				
30		2	1				
31							
32		1					
33			1	1			
34		1		1			
35			2				
36		1	2				
37			2				
38							
39				1			
40		1	1				
41							
42		4			1		
43							
44		1					
45		2					
46			2				
47						2	
48							
49							
50							
51				1	2		
52					1		
53							
54					1		
55	1			1			
56					2		

号給	1	2	3	4	5	6	7
57				1			
58							
59			1	1	1		
60		1			3		
61			1		1		
62				1			
63				3			
64							
65							
66				1	1		
67					2		
68				1	1		
69				1			
70							
71					1		
72				1	1		
73				1			
74					1		
75				1			
76				1	1		
77					3		
78							
79				1	2		
80					1		
81				1			
82					2		
83				1	1		
84							
85				2	8		
86							
87				1			
88				1			
89							
90							
91							
92							
93							
94				2			
95							
96				1			
97							
98							
99				1			
100							
101							
102							
103							
104							
105				3			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	2	23	15	32	37	2	0
					合計		111

その5 医療職(3)

(単位:人)

号給	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24						1	
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43			1	1	1		
44							
45							
46							
47			1	1			
48							
49				1			
50							
51				2			
52			1				
53			1				
54							
55							
56							
57				1			
58					1		
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69						1	
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							1
79							
80							
81							
82							
83							
84							

号給	級	1	2	3	4	5	6
85							
86							
87							
88						1	
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97			1				
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111			1				
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		0	6	6	3	3	0
					合計		18

その6 小・中学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17			123			
18						
19			16			
20			2			
21			126			
22			1			5
23			12			3
24			2			3
25			108			11
26			17			6
27			10			19
28			81			17
29			7			8
30			35			11
31			3			12
32			55			9
33			9			15
34			26			6
35			5			7
36			55			10
37			11			75
38			26			
39			8			
40			58			
41			6			
42			36			
43			14			
44			45			
45			17			
46			32			
47			24			
48			27			
49			18			
50			36			
51			25			
52			43			
53			21		1	
54			17			
55			20			
56			30			
57			31			
58			16			
59			31			
60			17			
61			31			
62			16			
63			29			
64			17			
65			18	1	1	
66			11			
67			30			
68			14		1	
69			21		1	
70			12			3
71			25			1
72			7	1		2
73			24			3
74			8			1

号給	級	1	2	特2	3	4
75			19		2	
76			7	1	2	
77			23	1	3	
78			15		5	
79			15		3	
80			6		8	
81			15	1	15	
82			20	1	10	
83			15	1	12	
84			11		17	
85			19	3	14	
86			20	2	9	
87			20		14	
88			8	1	11	
89			20	3	18	
90			19	2	10	
91			16	2	18	
92			13	2	13	
93			12	2	99	
94			18	1		
95			19	2		
96			9	1		
97			11	1		
98			15	5		
99			16	2		
100			18	1		
101			8			
102			8	1		
103			16	2		
104			13	2		
105			14	3		
106			10	1		
107			12	1		
108			9			
109			9	2		
110			11			
111			22			
112			15			
113			16			
114			18			
115			10			
116			19			
117			14			
118			16			
119			16			
120			18			
121			19			
122			11			
123			16			
124			16			
125			20			
126			4			
127			23			
128			13			
129			16			
130			26			
131			24			
132			16			
133			25			
134			23			
135			30			
136			34			
137			44			
138			35			
139			51			
140			54			
141			66			
142			58			
143			63			
144			68			
145			54			
146			45			
147			37			
148			40			
149			295			
計		0	3,464	49	297	217
				合計	4,027	

その7 高等学校等教育職

(単位:人)

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			11			
6						
7						
8						
9			24			
10						
11			4			
12			1			
13			17			
14			5			
15			1			
16			10			
17			3			
18			7			
19			3			
20			21			
21			4			
22			6			
23			6			
24			9			
25			3			
26			7			1
27			1			
28			19			
29			3			
30		1	12			
31			6			1
32		1	23			1
33			7			1
34		1	9			
35			13			3
36		1	14			12
37			11			21
38		1	25			
39		1	8			
40		2	5			
41			12			
42		2	15			
43			15			
44		4	19			
45			17			
46			4			
47			9			
48			6			
49		1	13			
50			13			
51		1	12			
52		1	9			
53		1	8			
54			5			
55		3	15			
56			8			
57			15			
58			11			2
59		2	11			1
60		2	5			
61			11			1
62		3	3	1		
63		1	10			3
64		1	5			3
65			9			4
66			7			4
67		1	12			5
68			5			3
69			10			1
70		1	7			4
71			13			4
72		2	7			1
73		4	13			3
74			11			3
75		1	12			3
76		3	15	1		1

号給	級	1	2	特2	3	4
77		3	10		38	
78			7			
79		2	14			
80		2	11			
81			16			
82			9			
83		2	13			
84		2	5			
85		1	15			
86			7			
87		1	14	1		
88		1	12			
89		3	14	1		
90		2	8	1		
91		1	10	2		
92		2	7			
93		4	14	3		
94		1	7	1		
95			11	1		
96		2	15			
97		3	10			
98			4			
99		3	21	2		
100		2	10			
101		2	10			
102		2	13	1		
103		2	12			
104		4	14			
105			20			
106		2	7			
107		2	18			
108		1	17			
109		2	18	2		
110		2	6			
111			11			
112		2	9			
113		2	17			
114		2	12			
115		2	16			
116		2	12			
117		1	15			
118			14			
119		3	14			
120		2	9			
121		2	20			
122			21			
123			34			
124			18			
125			18			
126		1	22			
127			29			
128		1	24			
129		1	41			
130		1	48			
131		4	47			
132		1	34			
133		4	34			
134		2	13			
135			23			
136			19			
137		2	196			
138						
139		1				
140		1				
141		2				
142						
143		1				
144						
145						
146						
147		2				
148						
149		2				
150		1				
151		2				
152		1				
153		10				
計		156	1,839	17	84	40
				合計	2,136	

その8 警察官

(単位:人)

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7	28								
8	6								
9	2								
10									
11	17								
12	4		2						
13	1								
14	1								
15	4								
16									
17	23		1						
18	2								
19	3								
20	20		2						
21	6		1		1				
22	2		6						
23	4			2					
24	19		4	1					
25	12								
26	3		3	1					
27				2					
28	14	6	3	3					
29	19	12	2						
30	4	5	1	2	1				
31	1	2	5	2					
32	14	7	4	1					3
33	4	15	4	1					1
34	26	7	4	3					1
35	5	4	6	1					1
36	7	11	5	2					
37	4	12	6						
38	4	3	7	1					1
39	2	8	2	1	2				
40		3	6	5	4				
41	1	14		1					
42	3	11	5	1					
43	2	8	10	2					
44	1	12	11	3	2				
45	1	12	2		1				
46	2	8	4	3	1				
47	1	8	4	4					
48	1	16	4	2	1				
49	1	5	6	2	1				
50	1	11	8	7	1				
51	1	8	3	1	4				
52		13	4	4	3	1			
53	2	5	1	5	2		1	2	
54	1	11	7	7	1		1	7	
55		6	5	2	5			3	
56		4	7	4					
57	1	4	5	2	5	2	5		
58		3	8	2	1				
59	1	9	2	4	3		3		
60		4	4	5	4		2		
61		3	3	3	5		4		
62		1	6	5	1		2		
63		1	2	1	4		4		
64		2	6	9	3		1		
65		4	4	6	5		3		
66		5	8	4	4		1		
67			3	6	7	1	2		
68		1	5	3	2				
69		1	5	4	5	1	3		
70			3	2	3		1		
71		1	4	1	9		3		
72		1	4	3	4	3	2		
73		1	6	9	4	2	1		



級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
74			5	4	3	1	1		
75			5	5	8	1	1		
76		1	6	4	8	1	1		
77			1	4	8	7	16		
78			4	2	2	1			
79		2	2	1	3	1			
80			6	4	4	2			
81			4	5	5	1			
82		1	6	5	2	1			
83			4	4	6	2			
84			6	3	6	1			
85			1	3	2	25			
86		1	3	2	2				
87			2	3	2				
88			2	3					
89			3	4	2				
90			3	4	2				
91			4	4	4				
92			2	3					
93			4	4	35				
94			2						
95			6	4					
96			2	1					
97			5	8					
98			2	2					
99				3					
100			3	1					
101			2	9					
102				1					
103			3	9					
104			2	1					
105			4	1					
106				3					
107			1	3					
108				1					
109			2	3					
110				2					
111			7	6					
112			2						
113				5					
114				2					
115			1	9					
116				3					
117				5					
118				5					
119				1					
120				1					
121				3					
122				3					
123				1					
124				1					
125				30					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136									
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	281	293	350	343	203	54	58	12	7
							合計		1,601

## 第18表 職員の通勤状況

その1 交通機関の種類別通勤状況  
(交通用具併用者を除く。)

運賃 種類		56,200	56,201	計
		円以下	円以上	
バス	人数 (人)	173		173
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃 平均 (円)	15,535		15,535
鉄道	人数 (人)	156	1	157
	構成比 (%)	99.4	0.6	100.0
	運賃 平均 (円)	14,433	62,353	14,738
電車	人数 (人)	244		244
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃 平均 (円)	9,560		9,560
交通機関の乗継ぎ等	人数 (人)	63		63
	構成比 (%)	100.0		100.0
	運賃 平均 (円)	12,544		12,544
計	人数 (人)	636	1	637
	構成比 (%)	99.8	0.2	100.0
	運賃 平均 (円)	12,676	62,353	12,754

その2 交通用具の種類別通勤状況  
(交通機関併用者を除く。)

交通用具		2km 以上		20km 以上		40km 以上		50km 以上		60km 以上	計
		20km 未満	40km 未満	40km 未満	50km 未満	50km 未満	60km 未満				
自転車	人数 (人)	714	1								715
	構成比 (%)	99.9	0.1								100.0
	手当 平均 (円)	3,678	19,200								3,700
二輪車等	人数 (人)	819	14	1	1						835
	構成比 (%)	98.1	1.7	0.1	0.1						100.0
	手当 平均 (円)	5,157	14,907	27,200	41,150						5,390
自動車	人数 (人)	5,802	1,623	349	146	76					7,996
	構成比 (%)	72.6	20.3	4.4	1.8	0.9					100.0
	手当 平均 (円)	6,215	17,003	28,598	34,750	41,371					10,237
計	人数 (人)	7,335	1,638	350	147	76					9,546
	構成比 (%)	76.8	17.2	3.7	1.5	0.8					100.0
	手当 平均 (円)	5,850	16,986	28,594	34,793	41,371					9,323

その3 通勤方法別割合

全職員	12,130人	100.0%
交通用具使用者	9,546人	78.7%
交通機関利用者	637人	5.2%
交通機関と交通用具併用者	60人	0.5%
非受給者	1,887人	15.6%

## 第19表 再任用職員の適用給料表別、級別人員

### その1 フルタイム勤務職員

(単位：人)

給料表	級計	級										
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	
行政職	128				112	5	7	3				1
研究職	7				6	1						
医療職(2)	8				3		4	1				
医療職(3)	3				2		1					
小・中学校等教育職	221		148	1	13	59						
高等学校等教育職	89	9	68	7	3	2						
警察官	28				9	18	1					
給料表計	484											
60歳	192											
61歳	133											
62歳	96											
63歳	43											
64歳	20											

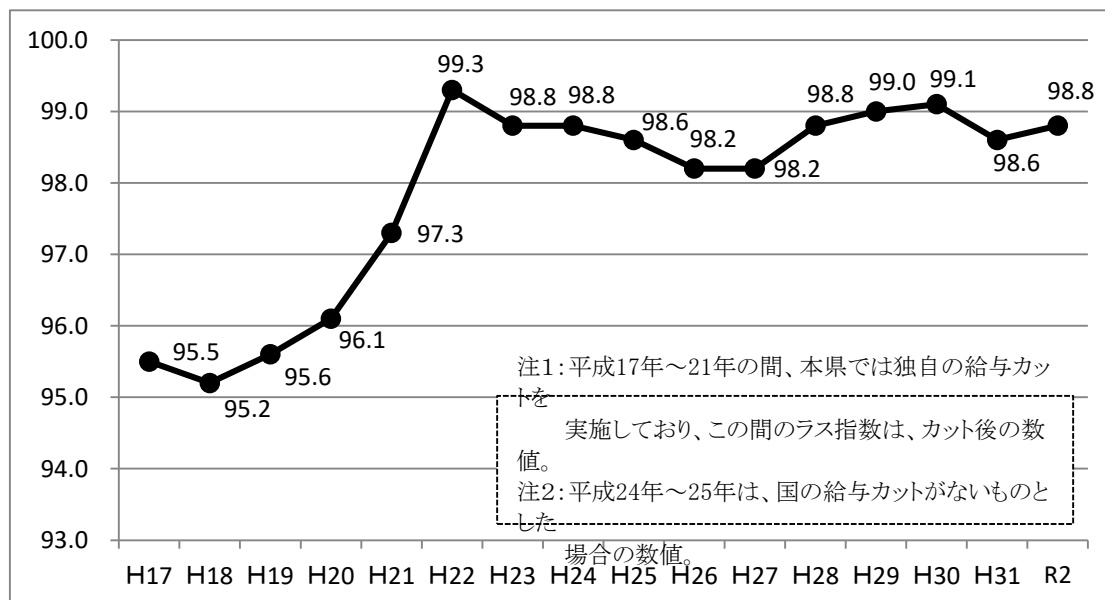
### その2 短時間勤務職員

(単位：人)

給料表	級計	級										
		1	2	特2	3	4	5	6	7	8	9	
行政職	46				45		1					
研究職	1				1							
医療職(2)	1				1							
医療職(3)	1				1							
小・中学校等教育職	36		36									
高等学校等教育職	1		1									
警察官	21				5	16						
給料表計	107											
60歳	18											
61歳	24											
62歳	25											
63歳	17											
64歳	23											

## V 国家公務員給与との比較

### 第20表 ラスパイレス指数の推移



### 第21表 平均給料月額

(単位：百円、%)

	H31 改定後	R2	R3
県(行政)	3,198	3,172	3,150
国(行(一))	3,270	3,246	3,228
差額	▲ 72	▲ 74	▲ 78
率	▲ 2.19	▲ 2.29	▲ 2.42

### 第22表 給料表の水準(全級号給の合計額)

(単位：百円、%)

	H31 改定後	R2	R3
県(行政)	2,476,984	2,476,984	2,476,984
国(行(一))	2,445,034	2,445,034	2,445,034
差額	31,950	31,950	31,950
率	1.31	1.31	1.31